

防災マニュアル

改訂版

(保護者用)

府中市立白糸台小学校

令和6年4月

1 保護者の方に知っていただきたいこと

- ① このマニュアルは、災害時または災害が予想される場合に適用されます。しかし、場合によっては学校の対応がマニュアル通りに行われない場合も想定されます。本マニュアルは、基本的な対応であるということをご理解いただき、保護者の皆様の普段からの災害への備え、また災害における自主的な判断をお願いいたします。
- ② 「防災マニュアル」の中で一番重要なことは【連絡】です。しかしながら、緊急時において、配信されます一斉メールの配信不能、電話回線の不通、気象状況の急変などの事態も予測されます。ご家庭でも災害状況から判断される適切な対処を親子で話し合ってください。最も大切な「子供の命を守る」ということを考えての対応をお願いします。緊急時の本マニュアルが有効に運用されるためには、全保護者の皆様の協力が不可欠です。
- ③ 住居形態によって、下校後の児童の対応が異なります。一戸建ての住宅の場合は、近隣の住民との連携、集合住宅の場合、オートロック式の入り口の問題等も含め、保護者不在の家庭の児童の安全をどのように図っていくか、校外委員会等で、地区・ブロック単位で防災対策について確認し、決定事項に関しては周知徹底をよろしくお願いいいたします。
- ④ 災害はいつ起きてもおかしくありません。
- 《お子様が登下校中の場合》
- ア 建物、電柱、塀などから速やかに離れて、落下物や倒壊物がない場所に避難するように、日頃から注意を促しておきましょう。
- イ 登校中、下校中は児童自らの判断が必要となります。
- 安全に気を付けて、登下校する。
- 災害が起きた時、安全な場所（公園、集会場等）に一時避難し、近隣の大人の指示を求める。
- 《お子様が家庭にいる場合》
- ア 自宅待機等の場合には、外出をしない、火を使わない等の安全対策ルールを守らせてください。
- ⑤ 家庭内で防災に関する話し合いをしましょう。
- ア 常勤の仕事をされている保護者の場合、低学年（1年～3年）は学童保育及び放課後子ども教室との連携を密にしてください。学童保育と小学校は管轄が違いますので、学校に学童保育の対応を問い合わせても分かりません。学童保育の方へ

連絡、確認をお願いします。

- イ 学童に通っていない児童、高学年の児童の保護者が災害時不在の場合、地域内、保護者間で児童の安全を確保できるように普段から話し合っておいてください。
- ウ 家庭内で、家具の転倒防止、家の中に安全スペース（落下物や倒壊物がない場所）をつくるなどして防災対策を徹底してください。
- エ 児童が下校した時に保護者が不在の場合、不安になってしまいます。普段から行き先を書いたメモを残すなど、不在の場合の家庭内の対応策を話し合ってください。保護者の居場所は常にお子様に伝えておいてください。

⑥ 全家庭スマート連絡帳に登録をお願いします。

緊急時には、学校の体制、保護者へのお迎えのお願いなどをスマート連絡帳で流すことになります。登録をいただきますようお願いします。また、スマート連絡帳が受信できなくなった場合は、速やかに学校まで連絡ください。スマートフォン、携帯電話等の機種変更によりメールアドレスが変わる場合には再登録お願いします。登録できない方は担任までお知らせください。

⑦ 引き渡しカードについて。

本校では、大規模地震が発生した時、警戒宣言が発令された時、または大きな事故や事件が生じた時等は、原則として保護者への引き渡しを行います。引き渡しの際には、スマート連絡帳にて連絡します。

引き渡しの際には、「児童カード」をもとに、児童を引き渡します。

そのため、毎年「児童カード」を提出していただきます。

保護者以外の方が引き取る場合、誘拐防止等のため、カードに記入されていない方へは引き渡しをしませんので、確実に記入ください。

他にも家庭の中でできる防災活動はいろいろあります。 地域の防災訓練に親子で参加するなど、家庭内で防災意識を高めてください。災害によっては学校が安全地域でない事態もあります。市や学校の判断・決定をご理解いただいた上で、家庭・地域で話し合いをしてください。

学校と協力し合い、児童全員の安全を守っていきましょう。

2 災害時の学校側の対応

(1) 台風接近、多摩川増水等の対応について

① 登校時に関わること・・・
登校に関して原則学校からの配信はしません。下記
事項を確認して、対応をお願いします。

ア 午前7時現在で、「府中市」に暴風警報、暴風雪警報、または特別警報（現象は問わない）が発令されている場合は、休校となります。（大雨警報・洪水警報のみでは休校とはなりません。）

発令されていない、あるいは午前7時までに解除された場合は通常登校です。必要に応じてスマート連絡帳で配信し登校を遅らせるなどの対応を連絡します。

イ 午前7時現在で、「多摩川」に氾濫警戒情報・高齢者等避難が出ている場合は、休校となることがあります。この場合は、スマート連絡帳でお伝えします。

② 下校時に関わること・・・
随時、スマート連絡帳、ホームページ等で連絡します。

ア 下校時に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されている場合には、児童を学校に待機させます。

暴風警報・暴風雪警報、特別警報がいつまでも解除されない場合の対応（保護者の引き取り等）につきましても、連絡します。

イ 下校時に暴風警報等が解除されている場合でも、台風の予想進路や速度などの状況が急変し、児童の帰宅が危険と判断した場合、また大雨・暴風等の影響による道路の冠水により、車道・側断溝との区別が付きにくい、また、風の影響による様々な危険など、安全に歩けない状況にある時には、学校待機となります。その場合には、引き取りをお願いすることもあります。また、安全に歩いて帰ることができる判断した場合は下校とします。状況によって一斉集団下校を実施します。その場合も連絡します。

ウ 状況によっては、下校時刻を早めたり遅らせたりすることもあります。その場合にも、連絡をします。

エ 児童在校時、「多摩川」に氾濫警戒情報・高齢者等避難が出た場合には、保護者への引き渡しを行うことがあります。（本校が避難所となることがあるためです）

③ 翌日に関わること・・・学校よりスマート連絡帳、ホームページ等にて、翌日の対応について連絡します。

※テレビ・ラジオ、「気象庁」のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
で「府中市」「多摩川」の警報・注意報の発令を確認してください。

(2) 強い勢力を伴った台風が接近した場合

令和元年東日本台風（台風19号）クラスの台風が接近し、気象庁が厳重な警戒を呼び掛けた場合、府中市は最も早い場合で台風接近の3日前に災害対策本部を設置し、1日前までに避難所の設置を決定します。

その場合、避難所となる崖線上の本校、浸水が想定される崖線下の学校含め、**全市立学校が、休校となります。**

学校再開については、状況から学校ごとに判断し、スマート連絡帳で連絡します。

(3) 警戒宣言が発令された場合

国で定められた大規模地震対策措置法の判定会議後、東京地方も準警戒地区に指定されます。本校におきましても、警戒宣言が発令された場合には、確実に児童を保護者に引き渡すことができるよう、以下の対応についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 警戒宣言は、市役所からのサイレン（3回連呼）や消防車、パトカーのサイレンなどで伝えられるほか、テレビ・ラジオ等でも放送されますので、日頃から注意してください。なお、学校からは、警戒宣言の発令に関する連絡は行いません。
- ② 午前6時現在、発令されている場合は、**休校**となります。（その後解除されても休校です。）
- ③ 午前6時以降、登校前に発令された場合も、**休校**となります。（すでに登校している場合は④の対応です。）
- ④ 児童が在校中に警戒宣言が発令された場合には、原則として授業を打ち切ります。発令直後に保護者への引き渡しを行いますので、お子様を引き取りにご来校ください。
- ⑤ 児童を引き渡す際には、学校に保管している「児童カード」をもとに、保護者またはカードに記入されている代理人の方に、帰宅先を確認してから、児童を引き渡します。カードに記入されていない方には、申し出があつても引き渡しはできません。
※引き取りのない児童については、引き取りの方が来られるまで、学校で保護します。
- ⑥ 警戒宣言解除につきましても、テレビ・ラジオ、市の広報等によって情報を得るようにしてください。解除後の授業再開の時期については、下記のとおりです。
 - 午前6時現在で解除されている場合・・・・・・・・・・・・平常どおりの授業。
 - 午前6時以降に解除された場合・・・・・・・・・・・・当日休校とする。

(4) 府中市で大規模の地震（震度5弱以上）が発生した場合

① 児童が在校していた場合

ア 保護者への引き渡しを実施します。スマート連絡帳、ホームページ等により連絡しますが、連絡の有無に関わらず震度5弱以上の地震が発生した場合は引き取りをお願いします。

※メール配信不能、電話回線がつながらない等の事態が生じた場合には、災害ダイヤル171でも連絡します。

イ 保護者が引き取りに来るまで、学校で責任をもってお子様を保護いたします。

② 児童が、遠足等で校外にいた場合

ア 児童の安否を確認後、学校から、ホームページ等の連絡により、児童の状況と対応方法等についてお知らせいたします。

イ 帰校が可能な状況であれば、帰校し、保護者への引き渡しを実施します。帰校できない状況（交通網遮断等）の場合には、現地の災害対策本部等の指示を受け、その時点での適正な対応を考え、実施します。

帰校が困難な場合には、現地まで迎えにきていただくことも考えられます。

※ 児童が登下校中の場合

日頃より、登下校中に大地震が発生した場合のお子様の対応について、ご家庭で話し合い、徹底しておいてください。

（例）各家庭の地理的条件や交通状況等を勘案して、地震発生状況に応じて判断できるようにしておく。

・学校に行く　　・家庭に帰る　　・近隣の○○への避難　　・その他

※ 夜間・休日の場合

保護者の責任においてお子様の安全確保を図ってください。（一時避難所への避難等）

(5) 全国瞬時警報システム（Jアラート）が通知された場合

① 児童が在校していた場合

ア 原則として校内に引き留めます。特に問題がない場合は通常の活動に戻します。

イ 状況の悪化が予想される場合は保護者への引き渡しを実施することもあります。

② 児童が、遠足等で校外にいた場合

（3）と同じです。

③ 児童が登校前の場合

通知の内容を確認し、安全が確保できないと判断した場合は、登校を見合わせてください。その後の対応については、スマート連絡帳等で連絡します。

◎以上のお示しました対応につきましては、現在考えられる基本的な対応です。緊急突発的な災害等が生じた場合には、より適正な方法を考え実施いたします。

災害用伝言ダイヤル171（災害ダイヤル171）

災害時、メール配信不能や電話回線不通などの状況になった場合、安否の確認などには、NTTの災害用伝言ダイヤル（災害ダイヤル171）を活用します。

① 「171」をダイヤルします。

[ガイダンス]

「こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。
録音される方は「1」、再生される方「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、
暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。」

② 再生「2」を選択する。

[ガイダンス]

「被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の
電話番号を市外局番からダイヤルしてください。被災地域以外の方は、
連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。」

③ 白糸台小学校の電話番号「042-365-2650」を入力する。

※ 伝言ダイヤルセンターに接続されます。

[ガイダンス]

「電話番号「042-365-2650」の伝言をお伝えします。
プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」のあと「#（シャープ）」を
押してください。ダイヤル式の方はそのままお待ちください。
なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直しください。」

④ (プッシュ式電話の場合)「1」「#（シャープ）」を押す。

(ダイヤル式電話の場合)そのまま待つ。

[プッシュ式電話の場合のガイダンス]

新しい伝言からお伝えします。
伝言を繰り返すときは、数字の「8」のあと「#（シャープ）」を、
次の伝言に移るときは、数字の「9」のあと「#（シャープ）」を
押してください。

[ダイヤル式電話の場合のガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。

④ 伝言が再生されます（30秒以内なので、要点のみお知らせします）。

◎伝言の例

「府中市立白糸台小学校です。現在、児童は校庭に避難しており全員無事です。児童の
引き渡しを行いますので、引き取りをお願いします。」

[プッシュ式電話の場合のガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加して録音さ
れるときは、数字の「3」のあと、#（シャープ）を押してください。【伝言の追加はでき
ません。そのままお待ちください】お伝えする伝言は以上です。

[ダイヤル式電話の場合のガイダンス] お伝えする伝言は以上です。

※上記②再生「2」を選択する操作で、「1」を選択すると伝言を吹き込む操作になります。
誤って白糸台小学校の災害ダイヤルに伝言を入れたり無言の登録をしたりしないようお気
を付けください。